

那珂市議会原子力安全対策常任委員会記録

開催日時 令和2年12月9日(水) 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 武藤 博光 副委員長 花島 進
委員 石川 義光 委員 古川 洋一
委員 笹島 猛 委員 君嶋 寿男

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 福田耕四郎 事務局長 渡邊 莊一
事務局次長 横山 明子 書記 小泉 隼

会議事件説明のため出席した者の職氏名(総括補佐職以上と発言者)

副市長 谷口 克文 市民生活部長 桧山 達男
防災課長 秋山 光広 防災課長補佐 植田 徹也
原子力G長 桧山 和幸

会議に付した事件

- (1) 令和2年度那珂市原子力防災訓練の実施について
…執行部より報告あり
- (2) 加工施設における那珂市屋内退避及び避難誘導計画(案)の策定について
…執行部より報告あり
- (3) 気体廃棄物の放出状況について
…執行部より報告あり
- (4) 「市民の皆さまの声を聴く会」について
…当日出された意見について振り返り、今後の議員勉強会等の開催について協議

議事の経過(出席者の発言内容は以下のとおり)

開会(午前10時00分)

委員長 おはようございます。

ただいまより、原子力安全対策常任委員会を開催したいと思います。

新型コロナウイルスもまだまだ猛威を振るっている中で、皆様方には健康にご留意されただけければ幸いです。

開会前にご連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能でございます。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送しております。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードにさせていただきたいと思

います。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、委員会出席者並びに傍聴される方につきましては、マスクの着用、また、入り口付近に設置してあります消毒液において、手指の消毒をお願いいたします。換気のため廊下側のドアを開放し常任委員会を開催しております。ご理解、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員はございません。定足数に達しておりますので、これより原子力安全対策常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長、ほか関係職員の出席を求めています。職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

まず議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

ただいま委員長からお話がありましたけども、この新型コロナウイルスが、大分終息に向かったの努力はされていると思いますけども、大分拡大をされている。特にクラスターが発生をしているというようなことで、本市においても引き続きのご尽力を賜りたいと思います。

今日は原子力安全対策常任委員会、4件の会議事件が提出されております。ひとつ慎重なるご審議を賜りますよう、よろしく願いをいたしましてご挨拶に代えさせていただきます。

ご苦労さまです。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長 改めまして、おはようございます。

本日は、原子力安全対策常任委員会にご出席、大変お疲れさまでございます。

ただいま福田議長、武藤委員長からお話がありましたとおり、12月2日に那珂市在住の看護補助者が新型コロナウイルスに感染しているとの発表がございました。

一昨日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、先崎市長から、油断することなく気を引締めて新型コロナウイルス対策を実施していくよう指示がありました。

我々職員一同、一丸となってコロナウイルス対策を行ってまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は、協議報告案件が3件でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまより議事に入ります。

委員会の会議事件は別紙次第のとおりでございます。

まず初めに、令和2年度那珂市原子力防災訓練の実施についてを議題といたします。

執行部からの説明をお願いいたします。

防災課長 おはようございます。防災課長の秋山です。ほか2名が出席しております。よろしくをお願いいたします。着座にてご説明させていただきます。

それでは常任委員会資料の47ページをお開き願います。

令和2年度那珂市原子力防災訓練の実施についてご説明いたします。

今年度の原子力防災訓練は、当初11月に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から延期をする旨を9月の本常任委員会でご報告いたしました。

今回、当初の予定より訓練規模の縮小及び内容を変更し、感染症対策に十分留意しながら、令和3年2月21日、日曜日に改めて実施を予定しております。

1、中止する訓練。避難行動要支援者搬送訓練と炊き出し訓練は、感染のリスクが高いことから中止することといたしました。

2、内容を変更する訓練。今回、PAZ、原子力施設から5キロメートル圏内の本米崎地区住民参加による実動の避難訓練を行います。その際、参加人数を当初予定の80名から半分の40名に規模縮小いたします。

また、一時集合所開設・運営では、受付において、検温・簡易的な問診、その結果に応じて、体調がすぐれない人を分けるなどの対応を実施いたします。

さらに、バスによる避難では、バス分車、座席間隔の確保を行います。

その後、避難所開設・運営では改めて検温・健康チェック、その結果に応じた、体調不良者の部屋を隔離、加えて、市職員とともにパーテーションを組み立て、間隔を空けて設置する手順を確認するなど、今年度の訓練は新型コロナウイルス感染症の流行下において、原子力災害時における様々な手順について、感染症対応を踏まえた観点から確認していきます。

3、実施要綱は、この後ご説明させていただきます。

4、広報等、(1) 訓練の事前周知については、広報なか、おしらせ版、防災行政無線、防災ファクス、市ホームページ、SNSなど、多様な手段を用いて行ってまいります。加えて、(1)の最後ですが、今回添付してあります資料1、2、3にて、自治会の回覧や戸別配布の手段を用いて、きめ細やかな周知に努めてまいります。

(2) 地域への説明についても、関係する団体などにしっかりと、必要事項について説明してまいります。

(3) 参加者募集では、先ほどの説明でもありましたとおり、今回、本米崎地区の住民が実動訓練を行うため、資料4を使って、今後、参加者募集を行ってまいります。

5、市議会への情報提供及び連絡。こちらは、訓練当日の動きでございます。各議員に対しましては、各回の本部会議終了後に事故の状況や本部会議での対応状況、決定事項など、議会班を通じてファクスにて情報提供を行ってまいります。

6、その他として、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止となる可能性もございます。

次に、48ページをお開き願います。

令和2年度那珂市原子力防災訓練実施要領。重複する内容は割愛してご説明させていただきます。

1、目的。原子力発電所の不測の事態を想定した訓練を実施することにより、緊急時に、市、関係機関及び住民が円滑に対応できるよう防災対策の確立を図るとともに、防災意識の高揚を図ることを目的にしております。

訓練想定。今回、コロナ禍の中で茨城県北部沖を震源とする地震が発生、東海第二発電所ではこの地震の影響で施設にトラブルが発生、事態はさらに進展し、内閣総理大臣が緊急事態宣言を発出し、それを受け、市災害対策本部ではP A Zの全住民への避難及びU P Zの全住民に自宅などで屋内退避を指示するものです。

5、訓練協力機関。今回は茨城県のほか、那珂警察署、日本原子力発電株式会社東海事業本部にてご協力をいただきます。

6、訓練事項及び内容。(1) 災害対策本部運営訓練。日本原子力発電株式会社からの通報を受け、情報収集、状況判断及び意思決定体制や情報伝達の手順などを確認するなど、本部運営の円滑化、経験の蓄積を図ってまいります。

続きまして、49ページをお開きください。

(2) 住民情報伝達訓練。防災行政無線やエリアメール、SNSなどを用いて、災害情報や避難方法などを住民に情報伝達いたします。

(3) P A Z住民避難訓練。本米崎地区の事前申込み者が、バスを配車する旧本米崎小学校へ集合し、受付や安定ヨウ素剤の緊急時配布などの手続を体験、避難所に見立てた市中央公民館までバス避難し、併せて原子力防災の講習を行います。

(4) U P Z住民屋内退避訓練。防災行政無線などによる屋内退避を合図に、自宅などで屋内退避訓練を20分間実施していただきます。

下の図は訓練のタイムスケジュールになります。

7、その他、(1) 訓練は公開いたします。

(2) 訓練参加者、訓練対象者に対してアンケートを実施し、訓練の事後評価を行います。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

委員長 ただいま課長より防災訓練に関しましての説明があったわけでございます。

これにつきまして、委員の皆様、質疑とか疑問に思う点とか、聞きたいところありましたら質疑のほうをお願いいたします。

笹島委員 P A Z、本米崎地区のほう、これ要は80人から40人に縮小したということですけど、バスは何台用意するのかな。

防災課長 バスは2台を想定しております。

笹島委員 そうですね。やっぱりコロナ感染を恐れて、40人乗りだから20人、20人にしてと。

あとほかに何かコロナ対策をするあれはありますか。

防災課長 検温や手指の消毒等是一直っていく予定でございます。

笹島委員 これ多分、十分に注意しないと、多分コロナのピークだと思うんですよね、このあたりは。もうこれからどんどん増えていきますから。

今度は年末年始、帰省の人が帰ってきますから、これから1月、2月、よっぽど注意しないと大変なことになりますので、余計なことやっちゃってということになりますので十分気をつけてください。

以上です。

副委員長 規模を縮小してやるっていうことでは分かるんですけども、UPZの屋内退避が20分間っていうのはちょっと何か、何も分からないんじゃないかと思うんですけどね。

要するに、屋内退避でじっと、じっとかどうかはともかく、退避しているっていうのは、やっぱり一定の時間制約されてみないとどんなことが起きるかっていうのは分からないと思うんです。

全体の計画する時間がかかなり短くて、大体7時から9時20分を考えているっていうことなので、そこから終わりが9時40分。

ちょっと意味が分からないっていうのかな、このぐらいでは。

その辺どういうお考えなんでしょうか。

原子力G長 お答えいたします。

別紙の資料3でつけてございますが、こちらが今のUPZの住民に、自治会への周知等で事前配布をするマニュアルとなっております。

その中で、今ありましたとおり20分間の屋内退避を実施いただくんですが、その裏面のところに、今回の趣旨としましては、市としましてはこの4の屋内退避のチェックリストを載せておりますので、ここらの一つ一つ確認していただきたいというのが、今回の大きな、今年が初めての市の原子力の防災訓練となりますので、こういったところの一つ一つチェックしていただきたいというところで事前にお送りして、あらかじめ確認した上で、当日は20分間実施をしていただきたいということでございます。

以上でございます。

副委員長 そういう話ですと、こういうチェックリストとか、基本的に何をやるかっていうことをやってもらうという範囲だということですね。

実際には、屋内退避で20分なんてことはまずあり得ないに近い話で、というか考えなくてもいいぐらいの話だと私は思っています。長時間の屋内退避でなかったら逆にやる必要もないというふうに思うので、今回の訓練が、この限度の範囲だということを認識してやっていただきたいと思います。

今回直ちに変えろとは言いませんが、将来はもっとみっちり、実際に即したトレーニングっていうか試行っていうのは必要かなと思います。

以上です。

石川委員 資料1、これを回覧するんですよ。

これすごく分かりづらいと思うんですが、住民避難訓練と屋内退避訓練って、これ一般の市民の方がすぐ分かるんですかね。小さく書いてはありますけど、実際やるのは本米崎地区でやるんですよ。違うんですか。

防災課長 住民避難訓練については本米崎地区が対象になります。PAZなので。

UPZにつきましては本米崎地区以外的那珂市の全地区になります。

石川委員 そうすると、屋内退避訓練というのをやるんですか。

防災課長 協力をいただいて、訓練をしていただきたいというお願いをする形で今回想定しております。

石川委員 すごく分かりづらいと思うんですが、問題なければ大丈夫ですけど。

私はすごくこれ分かりづらいんですよ。まあいいです。

委員長 今、石川委員のほうから、これ回覧の案でしょうからね、分かりづらいついていうようなお話もありましたので、改善の余地があればもうちょっと一般市民に分かりやすいほうが良いのかなというふうに思いますけども。

石川委員 私の捉え方としては、住民避難訓練、本米崎地区っていうのを前面に打ち出していたんですよ。その中で、それ以外の方も、この同日に訓練をするっていうのが今まで説明がなかったものですから。これを見ると、両方訓練をするような感じだと思うんですが。

私の捉え方の問題なんでしょうけどね。

防災課長 ありがとうございます。

まず、資料のほうはPAZ対象の方には資料1と資料2が回覧されて、戸別に配布していただくような形になります。それが住民避難訓練のほうの対象となります。

青いほうのUPZ、本米崎地区以外のところにつきましては、資料1と資料3の屋内退避訓練のお願いのマニュアルのほうをつけて回覧をするので、見た方が混乱をするというようなことはまずないのかなと。分かりづらいという点についてはちょっと解決はできないのかもしれないんですけども。

あと、平成29年度に全戸に配布した避難ガイドマップの中には、自分の地区がどちらの地区に入るかというのが分かるような形で示しておりますので、ある程度、住民の方の中でそれほど大きな問題にはならないのかなという形でちょっと私どもは考えてしまっていたので、その修正点、今後もし、もう少し分かるようにできるようにであれば、ちょっと私どものほうで対応していきたいと思います。

副委員長 私、前から疑問に思っているんですけど、PAZとかUPZっていう言葉なんですけど、どれだけ住民に浸透しているんですか。

これは国際的な言い方でこうやっているのをそのままやっていて、ほとんどの人にとっては訳分かんないんじゃないかと思うんですよ。

こういう用語を使わなきゃならないとしても、例えばこの回覧の資料1なんかで半径5キロメートル圏内の地区で神崎地区（本米崎）って書いてあるんですけど、むしろこっちのほうを大きく書いたほうが分かりやすいんじゃないかと思うんですよ。目立つように。

全体がそういうふうに動いていて、何だか得体の知れない略語で、意味が分かるんだか、分からないんだか、私でさえもUPZ、PAZ、どっちがどっちって分からなくなるんですよ、時々。最近は頭の中に固定されましたけど。

あんまり業界の略語をそのまま投げ出さないようにしていただきたいと思います。

委員長 今、花島副委員長のほうから、このUPZとPAZの使い方をもうちょっと分かりやすくしてっていうようなご指摘がありましたので、そのあたり課長いかがでしょうか。

防災課長 ただいまいただいた意見の形で修正するような形で、ちょっと私どものほうで対応していきたいと思います。

委員長 よろしくお願いたします。

あと、ほかにございますか。

（なし）

委員長 なければ、この件を終了したいと思います。

続きまして、加工施設における那珂市屋内退避及び避難誘導計画（案）の策定についてを議題といたします。

執行部からの説明を願います。

防災課長 それでは、常任委員会資料の50ページをお開き願います。

加工施設における那珂市屋内退避及び避難誘導計画（案）の策定についてご説明いたします。

この屋内退避及び避難誘導計画の策定は、国の防災基本計画（原子力災害対策編）において、地方公共団体があらかじめ策定するものとされております。

今回の対象事業所の三菱原子燃料株式会社には原子力発電所で使用する燃料を製造する加工施設があります。今回、この施設の原子力災害対策重点区域に那珂市が含まれるため、計画策定の必要があり、このほど計画（案）がまとまったためご報告するものでございます。

1、計画の位置づけになります。本計画は、市地域防災計画の一部として位置づけ、国が定める原子力災害対策指針や県の地域防災計画などと整合を図り策定するものでございます。

2、計画の概要は、後ほど別紙概要版でご説明いたします。

先に4、今後のスケジュールになります。本日、本常任委員会において報告した後、3の内容でパブリックコメントを年末から1月にかけて1か月間実施いたします。

その結果については、3月の議会常任委員会でご報告した後、最終的に3月末の那珂市防災会議で最終案を審議し、計画策定、その後の公表を予定しております。

次に、本日追加で配付させていただいたタイトルに避難所割当て及び開設の基本的な考え方についてとある資料をお願いいたします。

1枚めくっていただきまして、右側の図をご確認ください。

まず、今回の計画は日本原子力発電株式会社の東海第二発電所の本市に策定義務のある広域避難計画とは別物でございます。

図にあるように、この地域にはそれ以外にも原子力施設が多くございます。試験研究炉や再処理施設、さらには、今回の三菱原子燃料株式会社の加工施設などがあります。今回は三菱原子燃料株式会社に係る計画となります。

それぞれの施設を囲む円は重点区域の範囲で、施設の種類に応じて決まっております。

下の表ですが、今回の三菱原子燃料株式会社における計画では本市は避難元ですが、一方で、東海村にある原子力科学研究所や核燃料サイクル工学研究所の施設に係る計画、これは東海村が村全域を対象とする計画をつくるわけですが、その際、中丸地区と村松地区の避難先が那珂市となっております。このように、受入れ側としても関わっていくことから、今回、同時発災による東海村民の受入れも想定し、避難所のすみ分けにも考慮した計画としております。

それでは常任委員会資料の50ページの次にあります別紙計画（案）概要版をお開き願います。

1、計画の対象地域及び範囲になります。今回の三菱原子燃料株式会社における加工施設の重点区域の範囲は、国の基準を踏まえてUPZ 1キロメートルとなっております。

この1キロメートル圏内には、本市は本米崎地区と向山地区が含まれます。したがって、計画の対象はこの2地区になります。対象人口は1,573名となります。

次に、2、避難の判断基準と実施になります。今回、重点区域はUPZでございます。即時避難が基本のPAZと違い、UPZでは屋内退避が基本でございます。その後、さらに事態が進展した場合は、空間の放射線量をモニタリングし、基準値を超える区域に対して避難などの指示を行います。

次のページをお願いいたします。概要版の2ページになります。

このページの内容は、事故の発生から事象の進展に伴い行う防護措置フローを示しております。

下に行きまして、モニタリングポストと避難単位となります。

こちらは既存で設置されているモニタリングポストと避難単位をあらかじめ紐づけるものでございます。図で、施設を囲む赤丸が1キロメートルの範囲を示しております。さらに、薄い青色で旧本米崎小にある本米崎局、三菱原子燃料株式会社の敷地内にある三菱原子燃料局がモニタリングポストの位置を表わしております。

今回、表のとおり、本米崎局で基準値を超えた場合には本米崎地区に対し、また、三菱原子燃料局で基準値を超えた場合には向山地区に対し避難などの指示を行います。

次のページに移ります。概要版の3ページになります。

3、避難所になります。基本的な考え方は、今ありました避難単位は地区ごとで市が定めた避難経路に従って避難所に避難をしてもらいます。

その際、まずは中継避難所に向かっていただきたいと考えております。

下のチェックに具体を記載しております。

今回、避難を円滑に行うために中継避難場を設け、場所はふれあいセンターよこぼりとしております。

次に、避難所は表の避難所欄にある5つの施設を計画における避難所としております。また、開設の順序は、チェックの2つ目ですが、初めに中継避難所のみを開設し、避難者の受入れを始めます。その後、避難状況に応じて順次ふれあいセンターよこぼり以外の別の避難所を開設してまいります。

次に、主な避難経路として那珂核融合線を定めます。

さらに、避難所に入る前には身体などに放射性物質が付着していないことを確認する避難退域時検査を受ける必要があります。こちらは県が実施主体ですが、検査場所は中継避難所を初め、原則として開設する避難所で行います。その際の検査の流れは、東海第二発電所の場合、ゲート型モニターによる車両検査が基本ですが、こちらの計画は一人一人を身体サーベイする住民検査を行います。

その次で、避難所以外に避難する場合もございますが、その際も検査を受けた上で移動していただきたいと考えております。

最後に安定ヨウ素剤ですが、避難行動の流れで効率的に緊急配布ができるよう、中継避難所にて配布を行います。

4、避難手段。自家用車での避難を基本とし、また、可能な限り乗り合いでの協力をお願いいたします。

自家用車の避難が困難な方は、一時集合所または中継避難所へ移動した後、県が手配するバスなどにより避難をいたします。在宅の避難行動要支援者は、避難支援等関係者の協力を得ながら避難行動をしていきます。

避難行動をまとめると、自家用車避難では2地区とも直接中継避難所を目指します。自家用車避難が困難な場合は、バスなどが配車される一時集合所を基本に目指します。基本的にとしたのは、表にあるように、本米崎地区は旧本米崎小を一時集合所として開設し、ここを経由した上で中継避難所に向かいますが、一方で、向山地区では一時集合所を設けないため、直接中継避難所を目指していただきます。

今説明した内容が、次のページ、概要版の4ページになります。基本的な避難フローとして示しております。

次に、5、複合災害への対応になります。3つのケースを記載しております。

1つ目が避難所が被災した場合で、その場合、基本的には市内の別の避難所を開設しますが、市内の避難所が受入れ困難な場合には、県と連携し、早期に第二の避難先を確保します。第二の避難先は表にあるように、隣接または隣々接の市町村になります。

2つ目のケースが主な避難経路が不通になった場合で、次のページ、概要版の5ページになります。表のように代替避難経路をそれぞれ定めます。主な避難経路同様、別経路での避難を妨げるものではございません。

3つ目のケースが原子力災害の同時発災の場合となります。東海第二発電所との同時発災の場合には2段階の避難を避けるため、東海第二発電所の事故の進展状況により、必要に応じて柔軟に対応を切替えます。具体的には、東海第二発電所の事態が悪化する見込みであれば、初めから30キロメートル圏外の避難所への避難をすることといたします。

最後に、6、今後の課題になります。本計画は現時点における基本的な考え方をまとめたものであります。引き続き検討を進め、随時修正、見直しを行ってまいります。

説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

委員長 では、これより質疑に入ります。

笹島委員 これ大変だね那珂市民も。東海第二原発の避難訓練はしなきゃいけないし、三菱原子燃料株式会社の加工工場の災害があったときにはあれしなきゃいけない。嫌になっちゃうね、これ。

まあいいや、その話はあれですけど、これ加工工場の事故発生っていうんだけど、どういふものの危険性を想定しているんですか。私ら全然分かんないんですけど。

原子力G長 どういった事故を想定しているのかというご質問かと思いますが、まず、説明の中でありましたとおり、今回の三菱原子燃料株式会社は原子力発電所で使う燃料を加工しているという施設でございます。その際に、三菱原子燃料株式会社では原料で六フッ化ウランを使い粉末を製造して、それをペレットに成形したものを燃料棒に束ねて発電所で使うようなものを造っているところなんですけど、その造る過程でウラン粉末の漏えい等に伴う放射性物質の放出というのが想定される事故の想定かと考えてございます。

以上でございます。

笹島委員 ウラン粉末が、このペレットを造るときに漏えいする云々という、実際今まで何かこういう事故はあったんですか。

防災課長 ございません。そういう事象は起きておりません。

笹島委員 どうなんですか、確率っていうのは。

想定でしょ、想定してなきゃいけないから。三菱原子燃料株式会社は何て言っているんですか、それは。

防災課長 その確率的な、数字的なことは三菱原子燃料株式会社からもちよつと聞いてはいないんですけども、基本的にこの計画というのは、そういう漏えい等が起きた場合のために

避難をする計画としてつくっておりますので、災害規模の基準等を事業者から聞いた上で計画をしたものではございません。

笹島委員 じゃあほとんどないに等しいのに避難訓練しなきゃいけないってことですか。

99.99%ないんでしょ、そういう危険性は。

防災課長 今回の計画は計画であって、この三菱原子燃料株式会社のほうは避難訓練ではないんですけども。

99%ないということをここで断言はできないですけども、基本的に、先ほども言ったように、事故が起きた、例えば自然災害、地震等でそういう施設が破損してそういうものが外に漏れた場合を想定した上での住民避難の計画になりますので、事象一つ一つの検証を行った計画策定となっているものではないというのが現実でございます。

笹島委員 東海村と那珂市が同じ敷地の中で両方半々くらいで設置されていると思うんですけど、東海村はどういうふうに、やっぱり具体的に考えているんですか。

やっぱり先ほど言った、東海村の人が那珂市のほうに避難するとかっていう、何かちょっと、向こうも同じようなあれなんですけど、向こうは海だから、逃げられないからこっちに来るっていう、そういう意味であれですか。

それは具体的に何かそういう話はしているんですか、東海村と。

防災課長 現在、そのような東海村の避難についても、私どものほうと東海村のほうで調整を行って、東海村のほうも計画策定を進めているところでございます。

笹島委員 じゃあ同じような敷地の中であれして、同じく共有してやっていかないと、こちらはこちらってわけにいかないですよ。

防災課長 今、委員のおっしゃるとおり、同じような考えで東海村のほうでも策定をしていくというような形になります。

笹島委員 これは私そんなに危険性あると思わないんですけど、何かやっぱり、そういう自然災害とか何か想定するっていう、ほかに何かそういう危険性がある施設ってあるんですか、那珂市の近くに。東海村でもいいですけど。

そういうことを予想して準備しておかないってということになるんでしょうけど、前からこれはちょっと三菱原子燃料株式会社からちらっと聞いていたんですけども、ここまでやると思わなかったんですけど、どうなんですか。

防災課長 那珂市が避難対象となっているのは日本原子力発電株式会社の東海第二発電所と三菱原子燃料株式会社のこの加工施設になっていきますので、直接的に那珂市が関わるような、放射性物質が漏れ出して飛んでくるような可能性として定められているのはその2つの施設になります。

笹島委員 結局こういう話って重い話ですよ。私らのほうの那珂市っていうのは、150%、200%恩恵を受けているわけじゃなく、各敷地の中で半分のメリットっていう、この会社関係のメリットっていうのは半分の固定資産税、それから何ですか、そのメリットっていうの

は。那珂市にとってのメリット。

なぜこんな話をするかという、市民を心配させて、変な話ですけども、大した恩恵も受けていないのに、全部敷地の中でしたら分かりますけども、東海村と半分のところへ行って、今言っていたこういう避難訓練も想定しなきゃいけないっていう、危険性を感じながら我々も生活しなきゃいけないっていう、そういう面で恩恵を受けている部分っていうあれありますか、具体的に何かあれば。参考まででいいですよ。

防災課長 直接的にはやはり雇用であったり、その産業的なことの恩恵を受けているというような解釈を私どものほうでは思っております。

副委員長 幾つか意見と質問があります。

まず意見ですけど、何が起きるかっていうと、一つ心配するのは臨界事故ですよ。

だけど、臨界事故って、ここは軽水炉の燃料だけだということになっていると、非常に、よっぽど運が悪くないと起きないと思うんですけど、一方でUF6、六フッ化ウランを使っていると、それが水なんかと触れた場合に結構有毒ガスが出ますね。だからそういう懸念も含めて、放射能だけじゃない心配っていうのはしておいたほうがいいと思っています。

それで質問ですけど、モニタリングポストっていうのは大事になると思うんですが、本米崎局と三菱原子燃料局っていうのが2つ近くにあるんですけど、これの管理はどこがやっているんですか。

防災課長 茨城県になります。

副委員長 それで、その中で監視している放射線種は何になっているんでしょうか。

防災課長 すみません、今、ちょっとその線種についての手持ち資料がないので。

副委員長 じゃ、後ほどお知らせください。

昔のJCOの臨界事故のときは周辺に中性子モニターが非常に少なく、JCOにはあったんでしょうけど、近くの那珂核融合研究所で検出されているんですよ。あまりにもほかにない、しかもちょっとした値だったんで、当時最初に見た方は事故だと全く思っていなかったそうです。できれば中性子もあったほうがいいと思いますね。

それから先ほど言いましたように、有毒ガス、フッ酸ってご存じですか。フッ酸というのは強烈な薬品ですごいんですよ、とにかく。下手に人間にかかったら、命に関わるものなので、六フッ化ウランが水と反応すると、多分フッ酸のもとになるフッ化水素が出ると思いますので、その辺も頭に入れておいてください。

以上です。

委員長 ほかに質疑ございますか。

石川委員 4番の避難手段の中で一つだけちょっとお伺いしたいんですが、在宅の避難行動要支援者の方はどのような方を想定しているんですか。

原子力G長 市で今整備を進めております避難行動要支援者名簿に登載されている方、今回で

言えば、本米崎地区、向山地区を足しまして47名を想定はしておりますが、その中でも、一人一人が、全ての方ができているわけではないんですが、個別支援プランというものを作成しますので、その程度の重い方を基本的には想定はしておりますが、全体の計画としては避難行動要支援者名簿に載っている方、先ほどの47名全てを想定しているというところでございます。

石川委員 避難支援等関係者、民生委員であるとか消防団の方ということですけど、打合せ等はきちんと済んでいるんですか。

防災課長 お答えいたします。

先ほど言った支援者プランをつくる時に誰が支援するかを決めていただくとか、そういう話し合いをその場でしているのですが、ここにはそういう方たちと書いてありますけど、一人一人に支援者のいるような形でプランを作成していますので、対応はその個別計画の中で対応するような形になっているので、民生委員や消防団や自治会、自主防災組織や自衛隊の方、個別にこの方たちお願いしますというような説明は、市のほうからは直接は行っておりません。

石川委員 いつも感じるんですけど、このときに支援する車両っていうのはどういう捉え方をしているんですか。

重い方もいらっしゃるって言いましたよね、さっき。一般乗用車にはなかなか乗せられないと思うんですが、どうでしょうか。

防災課長 先ほど言ったプランの中で、やはりその重い方については、そういう施設のほうとのプランの中でやっていますので、車両についてもそういう車両を使うことは前もってそのプランの中に入っております。

ただ、先ほど言いました47名の中でストレッチャーを使ったり車椅子を使って避難をしなくちゃならないという方は、この47名の中には入っていないというのが現状でございます。

石川委員 47名の方に重い方はいらっしゃるという捉え方でいいですね。

防災課長 すみません、2名だけ車椅子の方がいました。

2名車椅子の方がいて、ストレッチャーはゼロでございます。

副委員長 先ほど大事なことを言い忘れちゃいました。一時集合所というのが、本米崎地区が旧本米崎小学校になっていますが、久慈川沿いにも1部落あるんですよ。

あそこから旧本米崎小学校まで行くっていうのは結構容易じゃないんですよ。この辺、何を考えているかよく分からない。

先ほどの説明では、この5キロメートル圏内に限ってということじゃなくて地区単位でという話で聞いているんですけど。5キロメートル圏内の本米崎地区の部分っていうんですしたら分かるんですけどね。この辺どういうふうにお考えなんですか。

防災課長 一時集合所まで来るのが困難な方については、災害発生時に関しましては市のほう

が一時集合場所までの搬送というか、そういうお手伝いをするようなことは考えておりません。

副委員長 それはそれでいいんですけど、その際、例えば四堰地区に何か集合場所を設定するとか、あらかじめどこっていうのが分かっているのがあれば、住民は行動しやすいと思うんですけど、ぜひそういうこともご検討ください。

今、即答なくて結構です。

委員長 ほかにございませんか。

(なし)

委員長 なければ質疑を終了いたします。

続きまして、気体廃棄物の放出状況についてを議題といたします。

執行部からの説明をお願いします。

防災課長 それでは51ページをお開き願います。

気体廃棄物の放出状況についてご説明いたします。

こちらの資料は、令和2年度第2四半期、7月から9月における気体廃棄物の放出状況について、茨城県原子力安全協定に基づき、11の事業所から報告があったものをまとめたものでございます。

表の見方につきましては、別添資料として気体廃棄物の放出状況について（解説版）を配付させていただいております。

状況でございますが、全ての11事業所について、放出管理目標値を超えて放出された気体廃棄物はなく、適正に管理されておりますことをご報告いたします。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

副委員長 東海第二発電所についてなんですが、今、実は福島第一原発のほうで汚染処理水の放出問題がちょっといろいろなところで議論されていて、そのトリチウムの放出量について関心があるんです。

これを見ると、東海第二発電所からのトリチウム放出量というのはどこで見たらいいのかがよく分からないんですが、その辺はどうなのでしょう。

希ガスとヨウ素131が57ページに書いてありますよね。

防災課長 今回お出ししている資料の中の東海第二発電所のほうにトリチウムが載っていないということだと思うんですけども、東海第二発電所のトリチウムについて、先ほど言った茨城県の安全協定の項目の中で核種として報告をするものになっていないため、私どものほうで報告を受けていないというのが現状になります。

副委員長 はい、その件は分かりました。ちょっとそこは抜けがあるなと思いましたね。

通常運転時で毎年2兆ベクレルぐらい出ていたっていう話を最近聞いているんです。運転していなくてもある程度は出ているという話なので、できれば把握したいところです。

それから確認のためなんですが、この表の中で放出状況という表に3か月平均濃度、これはそのとおりで分かるんですが、その脇に、例えばさっきの東海第二発電所のヨウ素131に関して言うと実測分ゼロで不検出分が 6.0×10^6 と書いてありますけど、これはこの3か月間の放出のベクレル量と考えていいんですか。

防災課長 はい、そのとおりでございます。

委員長 あとほかにございますか。

(なし)

委員長 なければ質疑を終了いたします。

以上で執行部提出案件の審議は全て終了しました。

暫時休憩といたします。

執行部はこれにて退席となります。どうもお疲れさまでございました。

休憩（午前10時56分）

再開（午前11時10分）

委員長 再開いたします。

続きまして、「市民の皆さまの声を聴く会」についてを議題といたします。

去る11月21日に開催した「市民の皆さまの声を聴く会」につきまして、多数の方にご来場をいただき、様々な意見をいただいております。

本日は「市民の皆さまの声を聴く会」で出された意見を振り返りまして、それを踏まえて、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

参考資料といたしまして、記録係を担当していただいた古川委員と石川委員の記録用紙並びにアンケートの集計結果と事務局で起こしました議事録を資料として配付しておりますので参考にさせていただきたいと思います。

これは意見交換となりますので、フリートーキングのような形で行いたいと思います。ご自由に発言のほうをお願いしたいと思います。

古川委員 まず今回の参加者なんですけども、市外の方が4分の1を占めていたと、ここに26%とありますけども、その方々の意見も我々はお聞きしたわけですけども、どうなんでしょうね。私は市民の声を聴く会としてどうなんだろうというのはちょっと疑問に思いました。

それから、まあこのような感じの聴く会になるだろうなというのは、事前に私もこんな感じになるんじゃないでしょうかというお話はしたと思うんですけども、とりあえず声をお聴きしようということでやったと思いますけども。

私、その中でいろんなお声ありましたけれども、これだけはそうだな、議会としてやらなければいけないなと思ったのは、事前に合意された意思決定プロセスで政治判断をしていただきたいというご意見がございました。

これから議会はどういうところを着地点としていくのか、いくべきなのか、最終的に賛

成・反対の議決をするのか、それとも住民投票やアンケートを実施して、その数でもって結論を出すのか。または、賛成・反対両意見をもって市長に、まあ市長も議会の意見を聞きたいというふうにおっしゃっているわけですから、その辺の意見書ですか、賛否両論を併記して出すのか。その辺がちょっと見えない。

現状を考えてみますと、何か賛成・反対、危ない・危なくない、何かそういう議論に終始しているような気がして、この辺でもういいんじゃないのかなというふうに私は思っています。これから各議員が態度を決定する、意思表示をするに向けて、どういうふうに自分の意思を固めていくのか、そういった議論をしていくべきだなと。

それから一つ、これは私、個人的なことですけれども、危険か危険じゃないかとかそういうのってというのは、我々が、那珂市議会が判断することなのかなと。国じゃないのかなと私は個人的には思っていますから。

その中で、結論、国の判断というのも出るかと思しますので、それに応じて我々は、もし再稼働するのであればこういう条件、那珂市としてはこういう条件だったら認めますよとか、そういうような一つ一つの自治体の議論をしていくべきであって、反対とか賛成とか、危険とか危険じゃないとか、そういう議論はどうなんだろうかと、我々が本当にすべきことなのかなというような気がいたします。

とりあえずここまでしておきます。

笹島委員 今、古川委員が言っていたとおりでなんですけど、市外の人が4分の1ということで、多分常陸太田市の人とか水戸市の人とか茨城町の人に来ていたんですけど、私、その人たちに言ったんですけども、申し訳ないんですけど、やっぱり那珂市は那珂市で考え方っていうのはまとめたかったので、向こうにも議会があるのでそちらのほうに訴えかけるなり、お話ししてくださいっていう話をしたんですよ。

ですから、もし例えば次、同じようにやるのであれば、申し訳ないけど那珂市内の人のみの限定ということでやっていただきたいということですね。

あとそれから、先ほど言っていたように、やっぱり大元っていうのは、これは国の政策で考えることであって、その部分で我々那珂市議会として、ほかの市町村の議会は笠間市以外はどこも賛成・反対採っていないと思うんですけどね。

水戸市で採っていますか。反対ですか。

ですから、私らは私らの考え方でこれから進めていくと思うんですけども、いろいろ賛成の意見もあるし、反対の意見もあるし、中立的なものもあるということで、できることだったら、今の市民の声を聴く会っていうよりも、市民の人からアンケートを取ってほしいと。

賛成・反対だけでなく、どういう考えを持っているのかっていうのが、中立公正な感じからちょっとお願いしたいなということを今、私はそういう感じなんですけど。

副委員長 私は、古川委員の考えとも笹島委員の考えとも違う考えを持っています。

まず、事前に合意したプロセスっていう話は全く納得できないですね。というのは、単純にそう考えれば、国がオーケーしたらいいんだっていう考えもあるかもしれませんが、そもそも福島第一原発は国が全然ちゃんと規制できなかった、規制できていなかったことから起きたっていうことを忘れてるんじゃないでしょうかね。

今でも私は国の委員会なり何なりを信用していません。同じようなことは、県がやっている専門部会で何か検討しているらしいですけど、正直見る気もしないですね。時間の無駄に思っています。

意見の中で、科学的に議論してほしいという意見は、私はむしろそれを望むところなんですけど、実際には、発言した人は何人かいたんですが、科学的っていうことが私と全く理解が違うと思うんですよね。

要するに、個別のことについて何だかんだ検討している県の委員会だの、それを見て、それをベースにしてっていうことなんだろうけど、原発の問題っていうのは個別の断片の問題だけじゃなくて総合的な問題があるんです。

だから、例えば難燃性ケーブルがどうか、それはいいよ、堤防はいいよ、地震の揺れに対してはこうだよっていう、そういうそれ自身に対しても問題はあるけども、総合的な管理の問題っていうのもあるということで、単純に科学的な議論で済むとは思えないんです。科学的議論をするというのであれば、いわゆる世の中で出世した学会の方とか業界の方とか政府の委員の方、そういう方以外の方の意見を聞いて考えなきゃいけないと思っています。

それで、市内の人のみにしたっていうのは、市内の人だけの話だけ聞いていていいのかって私は正直思いますね。だって原発の運転の可否っていうのは那珂市だけの問題ではないですから。ただ、我々は市内の方の意見はやっぱりそれなりに重視しなきゃならない立場の人が多く。これは事実ですね。市内の人が言う時間が市外の人が話すことによってなくなるっていうのであれば、それは少し控えてもらって、市内の方の意見をまず重視、聞かせていただきたいと思えますっていうのはありだと思うので、会を始める前の打合せでもそういうふうに考えていましたよね。

これから私たちがどうするかっていうのは、繰り返しになりますけど、いろいろ議論した上で、いろんな問題点を考えた上で市議会としてどうするか、どういうプロセスかも含めてこれから考えていくことで、あらかじめ十分な議論なしにこういうプロセスでやろうっていうふうに決める必要はないと思っています。

例の意見っていうのは私は全く理解できないですね。何か単純に考えられる問題じゃないと思っています。

率直に言って、議会の議員の皆さんだって原発のことをそれほど知らないですよ。私はそう思っていますよ。だから、それをもうちょっと考えてもらって、それこそ科学的な議論を含めて。

それからどういうプロセスでやろうか、例えば、議会の中で賛成・反対・両論併記とか、懸念点を挙げることにする、あるいは明確に反対だっという意思表示をする、それはそういうのを勉強した後で考えたらいんじゃないですか。

笹島委員 何で私が国が何とかだっ言うかなんですけど、今の菅政権では2050年までに脱炭素って言っていますよね。それで原発を22%までということキープしていくっていう形ですけど、結構、国は捨てていないんですよ、原発に関しては。一応ほかの原発は止まっていますけども、意欲は再稼働したいと。

要するに、世界各国見れば、今言っていたエネルギー政策っていうのは、この石炭をクリーンエネルギーに切替えていくってそういう流れですよ。もう自然云々、自然に関して、風力、地熱とかそういうものって言うけど、それは限られてくるわけですよ。

投資効果が、最初の投資金額が高いかもしれないけど、危険性があるかもしれないけど原子力は失っちゃいけないっていう、何か国の政策、間違いなくそれはあると思うんですよ。その中で、この前の原子力規制委員会が40年から20年延長させたところから、私は分からないですよ、国とその規制委員会が結びついているかどうか。独立性っていうのを疑いたくはないですけども、そういう面で矢継ぎ早にいろんなところのあれが、東北電力関係も再稼働していくって形ですから。

そういう流れの方向で、私らの那珂市議会議員として見れば、隣接している東海村の東海第二原発をどうしていくかということの本当に地域的な、エネルギー全体のところは国におまかせして行って、今の那珂市と東海村の、この隣接した周りの6市村がどうしていくかっていうことは、やはり議会は議会、それから首長は首長という考え方を一致させて行って、大きくはないんですけども、本当は国会の前あたりで、本当に原発再稼働反対って言ったら、プラカードを持って、デモじゃないですけど、雨の日も雪の日も晴れの日も、みんな集まって再稼働反対ってくらいにやらないと国は動かないですよ、正直言って。ですから、私らも小さいながらもここはどういうふうにしていけばって、身近なところから。

先ほど何で市民のアンケートって言ったのは、この前の聴く会は分かりました。でも、あれには99.99%の人は出席していないんですね。その方は、原子力政策に無関心な方もいらっしゃるかもしれないし、関心のある方もいらっしゃるかもしれないし、反対・賛成もいろんなことがある。やっぱりそういうその他大勢の意見を聞きたいっていうのでアンケートっていう話を持っていったんですよ。

この前向こうで申し上げましたけど、皆さん饒舌でいろんな知識知っていますから、それは本当にごく一部の方であって、知らなくても私らは将来のため、子供のためっていう方たちの意見も聞きたいわけですよ。

今言っていた花島副委員長の技術的な話よりも、私らは技術的なものはよく分かりませんけども、ただ、国のエネルギー政策とか、これから将来どうしていくかっていうことは、

議員でいる限り関わっていかなくちゃいけないわけですから。

ですから今の、これから100年、200年は分かりませんが、今の、これから10年、20年、30年はどうすべきかということを考えて、やっぱり基礎をつくって、ベーシックなものをやっていくということは我々責務だと思うんで、ですから、その判断の材料として、今言っていた、市民の声なき声を聞きたいというのが私の本音なんですよ。

それをぜひお願いしたいというのが結論なんですけど。

古川委員 私も笹島委員のおっしゃるようにもっともっと多くの方の意見を聞きたいなと思います。この前の聴く会の意見がもちろん全てではないと思っておりますし、ほかの声も聞きたい。ただ、難しいのは、前から言っていますけど、アンケートというのは賛成か反対か、イエスかノーか聞くのは簡単なんですけど、なぜっていう部分がきちんと説明できないと、我々もそうだし、市民の方もなぜ賛成なのかっていうのをきちんと書いていただかないと、ただ単に根拠のないものでもって賛成・反対してしまう可能性もありますし、そういったところがアンケートではきちんとお伝えできない、どういうことが聞きたいのかということがきちんとお伝えできないかなと思うので、私はそのアンケートというのも声を聞くという手段の一つとして認めなくはないんですけども、疑問は非常に感じているということでもあります。

ですから、もちろん、先ほどちょっと住民投票とか、そういう最終的なプロセスっていう話をしましたが、住民投票もそういう意味では私は反対であります。

ですから、アンケートも、こういうふう聞くよっていう案をお示しいただいて、これだったらいいかもねっていうものがあれば賛成するかもしれませんが、現状でただアンケート取りましょうというだけではちょっと賛成できないかなという気がします。

石川委員 前回の「市民の皆さまの声を聴く会」のアンケートは集計結果が出ましたが、これは我々だけではなくて全議員に落とし込んで、もっと集約したものをつくり上げて、これを市民に届けなくてはいけない、これは義務だと思います。

もう一つは、この聴く会の中である方がおっしゃっていましたが、隣の東海村で無作為抽出で市民の方を選んで、出てください、こういう方法も一ついいんじゃないかという提案がありましたけど、我々ももう少しいろいろ考えて、この意見も私すごくいいと思いますので、この聴く会っていうのはもっと継続しながら答えを出していかないと、そんなに簡単に答えを出せる問題ではないと思います。

以上です。

君嶋委員 私も、この間の「市民の皆さまの声を聴く会」、午前・午後、2回に分けて行いましたけども、午前と午後を見て、両方に参加している方、あと26%の市外の方、特に午後は市外の方の意見が多く感じました。

やはり、できれば市内の方の声を聞きたいということで始まったこの聴く会ですから、できればもっと若い方にも参加していただきたかったなという声とか、女性の方、水戸市

の方は女性で来ましたけども、地元の女性、子育てをする方なんかからの話も聞ければよかったですかなと思っています。

また、やはり今石川委員も言っているように、東海村、地元で、以前からいろいろ事業で始まっている「自分ごと化会議」とか、そういう無作為で選んで、もっと原子力についての声を聴くことも必要かと私は思います。

以上です。

古川委員 私も、無作為抽出での東海村での「自分ごと化会議」などのやり方をぜひしたらどうでしょうかという話も以前からしていたと思いますけども、でも、それでも一部の意見になることは間違いないと思います。

それで、ごめんなさい、何言うか忘れちゃった。ごめんなさい、また後で。

ぜひそれはやりたいなという話はとりあえず言っておきます。

副委員長 私はちょっと皆さんと違う意見ですね。

まず、東海村の「自分ごと化会議」というのは、私は正直不信感を持っています。

そもそも私たちは、みんなの平均の意見を聞きたいわけじゃない、少なくとも私はですね。基本的に自分は考えがあって、自分の考えを市民に理解してもらいたいと、あるいは議員の皆さんにも思っています。

ある時にみんなの意見なり多数決みたいなものも必要だっていうのは分かりますが、その前段としては、やっぱり問題点を議論して考えをつくるっていうのが、単に自分自身だけじゃなくて、社会として必要だと思っているんです。

その中で、無作為抽出で選んで、何かいろいろ教えて、そこで何か出してもらおうっていうのはちょっと筋が違うなど。意見のある人の話を聞くっていうのがまず第一じゃないかと思うんですよ。

特に原発問題に関して言えば、「自分ごと化会議」というネーミングそのものがとち狂っていると思っているんです。

何度も皆さんに言っているように、私は個人的なリスクで考えたら東海第二はそれほど怖いと思っていないです。すぐそばに長年勤めていましたしね。けども、非常にまれだけれども大きな事故が起きたときにとんでもない被害がある。これは私個人の問題じゃなくて、社会に大きなダメージを与えるってことなんですよそれを「自分ごと化会議」みたいに、あたかも自分の個人的な感覚の世界に落とし込んだら、何かいいよねっていう話になっちゃう。原発の特性というのをまるきり無視した話になりかねないと思っています。だから、無作為抽出で「自分ごと化会議」なんていうのは全く私から見れば考慮の余地はないし、それは、何か議論してもらおう場ではいいかもしれないけど、労力を費やしてやることかっていう話だと思っています。

それからアンケートなんですが、一旦はアンケートをやるっていう話になりましたよね、この委員会で。それで私がアンケートの案をつくりました。それを見ながらさらに深く考

えたら、その当時の時期でアンケートをやるのはちょっと待ったほうがいいなっていう話になったわけです。

その私がつくったアンケートの案の中で、なぜ賛成なのか、あるいは反対なのかっていう、引き出せるような項目を私は入れたつもりです。ただども委員の皆さんの何人かは難しいと思ったみたいですね。だからそれだけ理解が足りない、不足なんですよ。

だから、皆さんも賛成・反対の意見は聞いたと思うけど、なぜ反対なのかっていうところがいま一つ分からない、分かっていないんじゃないかなと私は思いますね。言葉で言ったのは分かるかもしれませんが、じゃあその裏でなぜ反対するのかという部分が特にですね。

一言で言えば、これまでの国の政策が信用されていないっていうことが一つ大きいんですよ、特に安全性の問題で。あとは、廃棄物の問題とか哲学的な問題もありますけどね。

今回、私、「市民の皆さまの声を聴く会」をやってよかったと思っているんですが、参加した方もやってくれてよかったという声が多かったですよね。そういう意味では、もっとやってもいいかなと思います。

宣伝時間もそれほど十分宣伝できたとは思っていないし、参加して自分がどれくらい発言できるのかっていうのも、参加者にしろ、全員が発言したわけじゃないので感覚としては分からなかったとは思っています。ですから、やり方をもっと工夫するにしても、さらに重ねてもいいと思います。

それから、結構多かった意見が、議員の話、個人的見解でもいいから聞きたいっていうのがありましたね。これは、現段階では困るという議員の方もいらっしゃるけれども、それも考えに入れたらいいかなと思います。

笹島委員 一つここで欠けているのは、非常に現実的じゃないんですよ。

我々視察行ったでしょ。東海第二原発は2023年の再稼働に向けて、クレーンが立っていて、もうどんどん進めているわけですよ。2,040億円もかけて投資しているわけですね、各東北電力とか東京電力。待たなして進めようとして、既成事実をつくっているわけです。そこでもうぐちゃぐちゃ議論なんかしている場合じゃないんです。もう早く止めるなら止める。止めなければそのままもう行くわけですから。

聴く会はもういいです、1回で。もう同じことをやったってしょうがない。

やはり多種多様のそういう、聴いてあげる、何でアンケートかって、先ほど何回も同じように言ってきましたけども、やっぱり先ほど言った、声なき声、声を出していない方の意見を聞かなきゃいけないんですよ、どのように思っているかっていうことを。それが80%、70%なんですね。

その声を聞いていって、私ら議員としてはそれを影響を及ぼす結果じゃなく、議会として、議員としては参考の一つの材料として、あとは我々議会として、常任委員会として判断することですから。

何のそういう材料も資料もなく、同じことを繰り返していたって時間がもうないんです。それをもうはっきり言いたいんですね。

ですから、もう何らかの手を打っていかなくちゃいけない。向こうはもうどんどん進めていきますから。もう議論は結構。アクション、行動を起こせというのがもう今の時期です。もうあと何年ありますか。もうないですよ。私は声を大にしてそれを言いたいんですね。

以上です。

副委員長 半分は賛成なんですよ。というのは、そもそもこんな大規模な工事、笹島委員がおっしゃるようなすごい工事を始める前に本当は結論を出して日本原電に諦めてもらったほうが一番よかったと私は思っています。

あるいは、オーケーならオーケーで、安心して取り組んでもらったほうがよかったと思うんですが、実際の流れは全然そうはなっていないくて、日本原電もその辺を曖昧にした形で、自分たちで自ら先延ばしにしてたわけですよ。

だからと言って、けしからんと私は思いますけど、我々が性急に結論を出せないんです、残念ながら。

私は反対だからさっさと結論を出したいんです、正直言って、本当に。そのほうがみんなのためになるんだけど、現状の議論のプロセスなんかから言ったら市議会においてさえもそうはなっていないし、全体、6市村に限ってだってそうになっているように思えないんです、残念ながら。それは我々の責任と言えれば責任です。

一方、うんとお金をかけたから止まらないっていうのは、私はそうは思っていないです。確かに大損害ですけど。世界的には、もう完成寸前になっている原発が広域避難計画ができないということで断念された例もあります。米国で。だから絶対駄目っていうことじゃないんですね。

それで、すごくお金かけたのに再稼働できなくて損害があるって言ったって、それは日本原電はそれを承知でやっていたんでしょというのが私の考えですね。

6市村の首長懇談会だっただめ押しみたいなことを言っていますよね。要するに、なし崩しは許さないと。という意味は、本当は工事するなって言いたいんだけど、そこまで言わずに、工事しちゃってお金使っちゃったから認めてねと言ってもそれは聞かないよと。少なくとも表面的にはそういうふうには言っています。

もう一つ、お金かけたから許せて言われたって、我々にしろ、我々の社会に大きなダメージを与える可能性のあるものを、はい分かりましたと私は言う気に全くなれないです。

ただ、アンケートを取るなんて全く言っていないです。私は取るなら取るでいいと思っています。

古川委員 一つは、まずアンケートの話ですけど、先ほど言いましたように一度つくっていたくれましたけれども、ちょっと問題あるんじゃないかということでストップになったと私は記憶しているんですね。ですから、内容がおかしいとか間違っているということが言い

たいんじゃないくて、難しいですよって、聞き方が。だから私はちょっとアンケートはど
うなのかなっていう疑問があるということでもあります。

それから、さっきちょっと言い忘れたことなんですけど、この聴く会で議員の声を聞き
たいって声あったと思いますね。これ、私ごもっともだと思うんですよ。

ただ、我々も聞きたいことがあるんですよ、逆に言えばね。そうですね。その意見は
どういう根拠でおっしゃっているんですかとか、聞きたいことはたくさんあった。だけど、
それも当然聞かないんだから聞けませんよね。

だから、そういうのができる機会だったらばもっと聞いてもいいのかなって、やっても
いいのかなというふうに思います。

ただ、それをやるためにはやはり賛成派、反対派、声の大きい人だけが集まる場ではな
くて、先ほど言った無作為抽出のそういう場、そこにももちろん反対派の方が含まれたって
何の問題もないわけであって、そういう中で議論をしていきたいなというふうに私は個人
的に思います。

副委員長 議論する場っていうのは私は大賛成で、そもそも議会で勉強会をやったりしたのだ
って、私は勉強会っていうより討論する場にしかたつたんですけど、提案してきたわけ
です。でも、何でそこで無作為抽出が入ってくるのか僕には全く分からないんですよ。

やはりこの原発の問題って難しいので、その難しい問題を感情的に捉えている人もい
るし、理屈を持っているし、あるいはある感情をベースに理屈で考えている人もいる。そう
いう意見のある人の話をまず聞くのが第一じゃないですか。

だからアンケートにしたって、アンケートにどういう質問項目を書くかっていうのが、
そういう皆さんの意見あるいは議会の議員の中の意見交換をした中で、どういうことをベ
ースに質問しようかっていうのはあると思っています。

だから、前回私がつくったアンケート案というのは単に賛成・反対じゃなかったって
いうのは皆さん覚えていると思うんですよ。それは私の観点から、特に国とか電力会社にど
のくらい信頼感があるのかみたいなことを少し入れました。でも、その他の項目ももちろ
ん入れたっていいわけですけど、それをつくっていくっていうのもいいです。

でも、私は実はアンケートの話が出たときにどっちかという賛成しなかったんですよ
ね。でもやるっていうことになったから、古川委員が言ったようにするのは難しいから
私がつくりましょうって言ってつくったわけです。ですから、また作り直すとかはもち
ろん結構です。

でもベースにあるのは、どういう問題点があるのかっていうのを相互に議論する、ある
いはいろんな話を聞くってことじゃないですかね。

私自身は、「市民の声を聴く会」っていうのは、賛成派が何人、反対派が何人というふ
うに、数を知りたくて始めたんじゃないです。基本的にどういう考えなのか、どういう考
えでいるかという話を聞きたくてやった。もう1回やったっていいと思っています。ただ、

全く同じじゃなくて、もっと時間を取るなり1人の発言時間を考えるなり、考えてもらったらいいかなと。

今回は事前に報告した中でやっていたから、考えのある人は自分の考えを文書にまとめてきてくれたり、あるいは、どういうふうに発言するか準備してくれましたよね。それはもう非常によかったと思うので、そういう形でやれば、何かもごもごわけの分からない話を聞いて、若干そういう人もいましたけど、そういうわけじゃなかったのもっとやってもいいかなとも思いますね。さらに広く知らしめて。

笹島委員 もう話をもっと進めますね。アンケート、まあいいですよ、無作為抽出でも何でも。市民の声が聞きたいって言っているんで。もう分けたらいいと思います。賛成、どちらとも言えない、反対。それで必ず括弧して、理由を述べていただいて、もうそんな単純なものでいいと思います。東海原発再稼働云々でどういうふうに思いますかっていう、もう単純なものでいいと思います。

それが私らの議会としての参考にしたいわけで、それが独り歩きしないようにしたいと思うので、私は早くやってほしいなと、もう来年度中にとと思うので。

副委員長 来年度中。今年度中じゃないですか、早くやるって言うなら。

次の3月までっていう意味じゃないんですか。

笹島委員 ごめんなさい、2021年。

副委員長 2021年中にぐらい。

君嶋委員 そのアンケートについても、やはり内容を、ただ賛成・反対とか、どちらでもいいとかそういうのじゃなくて、その持って行きようによっては、またこの判断も変わってきちゃうので、その内容等についてもきちんと議論をしておいたほうが私はよろしいと思います。

委員長 様々ご意見が出たわけですけれども、今後の方向性といたしましては、この前の「市民の声を聴く会」に関しまして、全議員に対しまして勉強会という形でもってもう1回開催すると。お知らせして、いろんな意見を理解してもらおう。全員の議員が参加してくれたわけではございませんので、その方たちにも報告を兼ねてもう一回、議員の勉強会を開催したいと思っております。

あと、その次の段階といたしまして、市民の方からご意見が出ました、被災地の首長さんあたりの意見を聞くというのも今後の方向性としてやっていきたいと。これも全議員で聞ければよいのかなというふうに思っております。

様々な声が出ましたけれども、もう1回「市民の皆様との語る会」を行いたいということに関しましては、相互交流、フリーストーキングで、議員の方も答えられるかどうかということに関しましては今後の皆様方との協議で決めていければなというふうに思っております。

笹島委員のほうから、少なくとも来年中には方向性を出したいっていうのもありますの

で、今年度の内容といたしましては、3月までには全議員に対するもう1回のアンケートの講評、そして、被災地の首長さんからのお話が聞ければということで方向性を進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか、当面の。

古川委員 その件ではなくて、先ほど意思決定プロセスどうするんだっていう話をしましたけど、先ほど副委員長から個人的な意見は伺いましたけど、委員会として、もしくは議会、これ議長に聞いちゃっていいのか分かりませんが、今のところどういうふうにお考えですか。

議長 本来は委員会が主体なんだから、この委員会でこういう方向、方向性を出していただければそれに対して我々は判断していきますよ。

委員長 委員会として方向性を出して、委員会として意見を出しまして、それから議会のほうに持っていくという形のプロセスになります。

古川委員 はい、分かりました。

早急に結論を出すべきだというご意見と、これから議論を重ねて最終的な、そのときに決定すればいいだろうというご意見も、両意見ありましたので、なかなか、どういう形でいつごろ決めるのか、もし何かお考えがあればと思って聞いたのでね。

今ここで決めてくださっていうことを言っているつもりではないんですけど。

副委員長 早急っておっしゃったけども、先ほどの話では来年中ぐらいですよ。そのぐらいだったら私はそんなにそれを早急だと思っていなかったんで、そのぐらいだったらもっと早くてもいいと思っているくらいです。来年中、来年度じゃなくて来年中ですよ、おっしゃったことは。

東海第二発電所の再稼働っていうんですかね、具体的には5号検査っていうやつで、多分臨界にすることにならざるを得ないんです。それで出力を上げると。それが2022年の12月を予定しているんです。ですから、それよりも十分前に結論を出す、つまり1年ぐらい前に結論を出すという笹島委員の提案ではあると思うんです。

私はそれでしたら十分。もっと早くてもいいと思っているくらいです。

古川委員 分かりました。

じゃあこの今私が言った議論は来年度早々ぐらいから始めるっていうふうを考えていいんでしょうか。

委員長 はい、そういう方向で理解しております。

議長 私から一つ提案的なことでお願いをしたいのは、市民の皆さんの声も2会場からお聞きしました。これも一つの成果と、私はそういうふうにも思っております。

中には、市外の方もいたということも先ほどお話がありました。でも、この反面、私は、先ほど笹島委員がおっしゃっていましたが、東海第二発電所の防潮堤、いわゆる再稼働に向けての設備ですか、それが進んでいるというような話も出てきた。そういう中で、私は、最終的には国、いわゆる立法府が判断をしていくのかなと思うんです。

そういう意味では、ここでやっぱり地元の選出国會議員、立法府に携わっている方がたくさんいるんですから、そういう方の意見も聞いてみたいなど、私はそう思っています。

これは、最優先っていうのはあくまでも市民ということなんですが、やはり今の現状からいくと、どうもこの原発の動きがニュースなんかで大分出てきましたよね。

そういう意味でも、そういう先生方から聞いてみたいなど。いかがですかね。

副委員長 意見交換という形になるんでしたら私は賛成です。ただ一方的に話を聞いて終わりではちょっと納得できないですね。

議長 ですから、我々はあくまでも最終的には地元ということは最優先ですよ。

でも、国の考え方としての方向あるいは、そのいろんな考え方があると思う。そういうこともやっぱり聞いてみたいなど。いかがですか、正副委員長。

委員長 今、議長のほうから地元選出の国會議員との話合い、そういうのも提案ありましたので、これもやはり一つの、近々の案件として計画してみたいと思います。

それにつきまして、どうですかね。先ほど私が言いました、1つは議員勉強会、このアンケートの講評、2つ目は第三者から話を聞く会というのに併せまして、地元の国會議員との交流っていうのも入れたいと思いますけど、そういう方向の流れで進んでよろしいでしょうか。

(「賛成」と呼ぶ声あり)

委員長 それにつきましては、日程の調整をしてみたいと思います。

あとほかにございますか。

(「勉強会は」と呼ぶ声あり)

委員長 勉強会も入れます。勉強会も入れて、その合間にやっていくということで、月に一度のペースで進んでいきますので。

「市民の皆さまの声を聴く会」の第2弾につきましても今後検討していきたいと思えます。それにつきましての詳細な件につきましては、追って内々で協議していきたいと思えます。

あとほかにございますか。

(なし)

委員長 なければ、これにて委員会を終了したいと思います。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 (午前11時53分)

令和3年 1月20日

那珂市議会 原子力安全対策常任委員会委員長 武藤 博光